

3月議会

No.203

2024年4月30日

発行／静岡県駿東郡清水町議会

清水町 議会だより



足や肩の負担なく運動量が2割増しの
ノルディックウォーキング

3月16日に開催の健幸ウォーキングには、温かい日差しのもと、大勢の方が参加されました。スタート地点のまほろば館内では、モルックとボッチャの体験会が開かれました。



令和6年度一般会計予算

未来に備え過去最大の予算 ②

手話でつながる地域社会を目指して

手話言語条例を制定 ⑥

令和5年度一般会計補正予算

小中学校特別教室に空調設備を整備 ... ⑦

一般質問 9人が町政を問う ⑧

議員がインタビュー 健幸ウォーキング ②⑩

過去 最大の予算 の目玉

健康をまもる

带状疱疹予防接種
助成事業
307 万円



しょうがいけんこう
笑街健幸
パスポート事業
432 万円



安全なまちへ

徳倉地区
森林環境整備事業
139 万円



トウカイゼロ
TOUKAI-0
推進事業
2309 万円



自転車ヘルメット
助成事業
50 万円



第2分団詰所
改修工事
2700 万円



3 月 定例会

令和6年第1回定例会を2月29日から3月22日までの23日間にわたって開催しました。
この議会では、令和6年度の一般会計予算や特別会計・事業会計予算、令和5年度の各会計補正予算など20議案が提出され、すべて可決しました。
一般質問では、9人の議員が質問をしました。

活力を創造する

市街化調整区域
土地利用方針策定業務
364 万円



若者世代等関係
人口創出・移住促進事業
705 万円



令和6年度
一般会計予算

未来に備え 新年度事業

人を育てる

中学生文化芸術活動
促進事業
309万円



南小学校北校舎
改築事業
5億2481万円



学校給食費
負担軽減事業
2401万円



海外姉妹都市中学生等
交流事業
395万円



旧図書館解体工事
周辺土地調査
1121万円



DX化

保育所・幼稚園
DX推進事業
237万円



新年度の 一般会計予算は

令和6年度一般会計当初予算
は、総額112億2200万円
となっています。

令和年6度当初予算

会計区分		予算額
一般会計		112億2200万円
特別会計	土地取得	1万円
	国民健康保険事業	28億1008万円
	介護保険事業	25億1762万円
	後期高齢者医療	5億379万円
	特別会計の計	58億3150万円
下水道事業		22億4860万円
全会計の合計		193億210万円

詳細は広報しみず4月号を
ご覧ください。



令和6年度 予算審議



未来の柿田川を考える

新幹線通学支援

問 手続のオンライン化の予定は。

答 清水町DX推進方針に基づき、要望に応じた順次進める。

柿田川を語る会

問 どのように進め、いつ結論を出すのか。

答 令和6年度は4回の開催を予定している。現在いつまでに何かしらの結論を出すか決めていないが、委員の思いや提案をまとめていきたい。

子育て

問 子育て短期支援のショートステイ事業の申請方法と利用負担、期間は。

答 原則、事前申請で1日につき2歳児未満は5400円、2歳児以上は2800円、非課税世帯は1100円、生活保護世帯は負担なし。個別状況を勘案した上でその期間を決定する。

問 保育士の正規職員と会計年度任用職員の人数は。

答 正規職員19人、会計年度任用職員21人を予定している。

森林環境整備

問 私有林伐採までのスケジュールは。

答 6年度上半期までに土地所有者への制度説明、意向調査、計画、所有者の同意確認までを行い、下半期に間伐等整備をしていく。

姉妹都市交流

問 対象者とスケジュール、参加者負担金は。

答 町内中学生とコロナ禍で行けなかった高校生を対象に8月13日から21日までの7泊9日で、40万円前後を予定している。

学校給食

問 町の給食費の負担軽減の額は。

答 小学校は1人1食当たり50円、年間で9000円、中学校は1人1食当たり65円、年間で1万1700円を町が負担する。

賛成10人 反対2人

討論 一般会計予算

防災や教育に力を入れた予算

賛成
です

TOUKAI-0推進事業費の増額や消防団第2分団詰所の大規模改修、自然災害に対応するための浸水想定区域図の策定業務など、災害に強いまちづくりを進めるための予算を計上している。

また、子育て支援では、こども家庭センターの新設や保護者への経済的支援を行う学校給食費負担軽減事業の継続などを盛り込み大いに期待できる。

さらに、市街化調整区域の土地利用方針策定業務や西間門新谷線第7工区の整備促進、計画的に進められてきた南小学校北校舎の改築事業など、積極的な事業展開を行う予算であることを評価する。

(野田 敏彦 議員)

保育士不足や南小北校舎改築に不安

反対
です

保育士の配置基準が変わる中で、保育士を確保するためには、民間頼みではなく、採用時期や待遇の面での改善がなければ保育士不足は解消できない。

市街化調整区域土地利用方針策定では、企業誘致ではなく、町内にある企業や商店への施策を展開して、活性化させるほうが重要ではないか。

南小北校舎の改築については、以前からこの地域の災害に対する脆弱さを指摘しており、浸水被害の危険性があることや子供が減る中で以前と同じ規模の校舎を建てることには疑問が残る。

(吉川 清里 議員)

国民健康保険

問 税収減の割に保険給付費が減っていないが、この理由は。

答 保険税は令和5年4月1日賦課期日の調定額に被保険者数の減少見込割合を乗じて積算をしている。保険給付費は、令和4年度の実績値に過去の平均伸び率を乗じて積算しているため、多少の違いが出てくる。

問 早期発見、早期治療のための保険給付費を抑える施策は。

答 健診事業や医療費通知による医療費に対する意識高揚のための啓発事業などを実施している。

賛成10人 反対2人

討論 国民健康保険事業特別会計予算

負担軽減や健康維持を図る施策を評価

賛成です

基金からの繰入れや前年度に引き続き税率を据え置いて被保険者の負担の軽減を図る一方、各種健康事業を推進するとともに、被保険者の疾病の早期発見や糖尿病に主眼を置いた重症化予防、まち歩きアプリ事業の実施などを高く評価する。

今後も各ライフステージに応じた事業の展開によって、被保険者の健康維持を図るとともに健全な財政運営に期待する。

(松下 尚美 議員)

会計安定化には国が責任を

反対です

国保会計は全国的に財政が厳しく、安定化させるには市町村や県に運営を任せるのではなく、国が責任を持って運営する必要がある。国からの補助金を増やし、被保険者の負担増にならないような措置が望まれる。

歳出の面では、受診抑制を促すことではなく、病気の予防やがんの早期発見、早期治療により医療費を抑えることが重要であり、改善の余地がある。

(吉川 清里 議員)

介護保険

問 居宅介護サービス給付費の増額と施設介護サービス給付費の減額の理由は。

答 令和5年度の決算見込みにおいて、居宅介護サービス給付費は、予算額を上回る見込みで推移している。一方、施設介護サービス給付費は不用品が生じる見込みであるため。

問 高齢者の居場所づくりに取り組む団体の支援制度について、支援予定の団体及び今後の方向性は。

答 上徳倉の茶話会のほか、既に複数年実施している団体への支援を予定している。今後の方向性としては、担い手の育成や団体活動における広報などの支援に力を入れる。

賛成10人 反対2人

討論 介護保険事業特別会計予算

予防事業や低所得者負担軽減に配慮

賛成です

約23億5100万円の保険給付費をはじめ、地域支援事業費では介護予防普及啓発事業や認知症予防事業など、高齢者が安心して生活できる仕組みの拡充に向けた予算が計上されている。

歳入では低所得の方々への負担軽減等の配慮もされている。未来に向け、持続可能な制度として安定的に運営されることを期待する。

(松下 尚美 議員)

介護予防啓発事業の拡大を

反対です

介護予防啓発事業を減額している。健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023では高齢者の運動の科学的根拠も示され、運動教室の参加者からは、回数を増やしてほしいという声があるが、コロナ禍で予算が減ったものが回復していない。

居宅サービスの需要が増える中、介護報酬の改定で訪問事業者の基本報酬が下げられ、利用者がサービスを受けられるのか疑問である。(森野 夏歩 議員)

手話でつながる地域社会を目指して

手話言語条例を制定

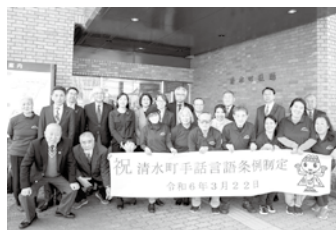
条例制定

手話言語条例

手話は言語という認識のもと、全ての人が相互に理解し、共生社会を実現するため、定めました。

問 条例制定の経緯は。

答 関係団体等の意見を伺い、手話についてより一層理解を深めていたため、条例を制定する。



手話サークルあゆの会の皆さんと

全員賛成

環境基本条例

町民の健康で文化的な生活、豊かな自然環境の保全に寄与することを目的に定めました。

全員賛成

条例改正

国民健康保険税条例

地方税法施行令の改正に伴い、国保事業の安定的な財政運営のため、賦課限度額を2万円引上げました。

問 改正による対象の世帯数と税収増の見込額は。

答 今回の後期高齢者支援金等分の賦課限度額に影響があるのは62世帯で、約109万円の増収を見込んでいる。

賛成10人 反対2人

介護保険条例

策定委員会の審議を踏まえ、国の改正に準じた保険料率の基準等を一部見直しました。

問 どのような改正か。

答 所得階層を増やし、低所得者には保険料を軽減し、高所得者には相応な負担をお願いする。

賛成10人 反対2人

討論 国民健康保険税条例の一部改正（後期高齢者支援金等分の賦課限度額 20 万円を 22 万円に増額）

世代別の健康増進事業の推進を

賛成
です

医療費が増加傾向にある中、中間所得層の税負担が軽減され、安定的な財政運営に資するための妥当な改正である。

医療費の抑制には、若年層や壮年層の健康に対する意識を高めるなどの健康増進事業の推進を求める。

（寺島 俊郎 議員）

医療費を減らす努力を

反対
です

税収を約 109 万円増やすための改正よりも、給付費を1%抑えれば、2000 万円の支出削減ができる。

住民に負担を押し付けるのではなく、医療費を減らす努力を行うべきである。

（吉川 清里 議員）

討論 介護保険条例を一部改正（保険料率の所得階層を増やし、低所得者は軽減、高所得者は増額）

社会全体で超高齢社会を支える改正

賛成
です

低所得者の負担軽減を行う一方で、高所得者には相応の負担を求めるものである。

超高齢社会を支えていく介護保険制度が、支援を必要とする方々に適切なサービスが提供できるものとなるよう切望する。

（寺島 俊郎 議員）

負担が重い状態は変わらない

反対
です

保険料の改定により負担が上がる方は、事業所得を得ており、インボイス制度の影響を受けている方も多く、決して高所得ではない。

被保険者の負担が重い状態は変わらない。

（森野 夏歩 議員）

小中学校特別教室に 空調設備を整備

補正予算

令和5年度一般会計補正予算（第8回）専決処分

9583万円の追加

物価高騰対応給付金事業

住民税が均等割のみの課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する。（7000万円）

支給対象

令和5年12月1日時点で住民税が均等割のみの課税世帯

給付額

1世帯当たり10万円

申請等

前回給付の口座情報等により、役場から通知する。それ以外の確認が必要な世帯は送付された確認書類等を7月1日まで返送する。

こども医療費助成事業

（1909万円）

受診件数の増加による増額を行う。

中学校特別教室空調設備整備事業

（2010万円）

小学校特別教室空調設備整備事業

（1362万円）

国の補助金が採択され、令和5年度事業で実施し、令和6年度までの繰越明許事業（清水小1教室、西小2教室、南中2教室）

令和5年度一般会計補正予算（第9回）

9771万円の追加

空調設備の完成までのスケジュールは。

（5197万円）

旧図書館解体工事業

隣接地で開発予定があり、補正予算で対応し、繰越明許で行う。

（5197万円）

旧図書館解体工事業

（5197万円）

問 解体のスケジュール

答 4月に入札、契約後、8月末までに解体を終了する予定である。

問 敷地に一部借地があるが、その対応は。また、解体後の活用方法は。

答 一部は原状回復後に返還し、一部は買い上げ要望があり、町が購入する予定である。当面の間は、柿田川緑地の駐車場として使用し、将来的には活用を検討する。

全員賛成



特別教室を快適に

全員賛成

その他の

審議結果

次の条例の制定及び一部改正等は、全員賛成をもって、可決しました。

- ・ 監査委員に関する条例及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正
- ・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ・ 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ・ 道路線の変更
- ・ 議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定（議員発議）

9人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

問 幼稚園・保育所再編計画は丁寧な周知を

答 町民にわかりやすい情報発信をしていく



おおはま ひろし
大濱 博史

問 子ども子育て会議等で話し合われた内容は。

答（こども未来課長） 少子化が進む中、統廃合は避けられない、再編することによって集団活動や集団教育ができる、子供が年々減少しているため、今後、民間に委ねるのも良い、

町には児童発達支援センターがない、スピード感をもって計画を進めるべき等の意見があった。

問 アンケート調査の内容と町民の意見は。

答（こども未来課長） 内容は、通園や施設設備、保育内容や体制等の現状評価、幼稚園・保育所を選択するポイント、再編及び民営化並びに認定こども園の必要性など全17問の構成となっている。

現状評価では、保育などの満足感が高いが、送迎時の駐車場など不安を感じている意見があった。

施設へ移行している。中長期的な視点から早期に施設の再配置が必要であると認識した。

再編は、76・4%が必要と答え、保育所の待機児童の解消、適正規模の教育・保育に期待する一方で、幼稚園・保育所が遠くなるのではないかと意見があった。民営化の導入は、81・2%が良いと答え、84・8%が、認定こども園化を進めるべきと答え、それにより預かり時間の拡充、待機児童の減少、配慮が必要な保育の充実に期待しているなどの意見があった。

問 幼稚園・保育所の再編計画の周知は。

答（こども未来課長） 広報紙やホームページ、SNS等の活用、該当の保

災害時に職員OBとの協力体制を

問 公助を円滑に行うには職員だけでは困難と考えるが、町の見解は。

答（くらし安全課長） 被災した避難所の事例では、他の自治体の派遣職員やボランティアがいなければ円滑な運営ができなかったと伺っており、職員のみでは、初動体制や行政としての役割を担うことは難しいと推察する。

問 職員OBの協力体制を提案する。町の見解は。

答（副町長 職員OBの応援は大変有意義と認識している。職員OBが所属する既存の団体と災害時の協力体制、連携の在り方について意見交換をしていきたい。

質問者の動画が見られます



再編を進め認定こども園へ（三島市にある白道こども園）

問 町は幼稚園・保育所の在り方をどのように認識したのか。

答（こども未来課長） 再編の必要性が高く、利用ニーズは幼稚園から保育

護者へのダイレクトメールの送付や入園申請時に説明するほか、地域等への説明、公共施設での計画概要版の配布を行う。

答（町長） 早い段階で町民の皆様にご理解いただけるよう、分かりやすい情報発信に努める。

問 感震ブレーカー設置に補助を

答 支援制度の設計を進める



まつした なおみ
松下 尚美

問 停電復旧後の通電火災を防ぐため感震ブレーカー設置促進へ向けた費用補助の考えは。

答（くらし安全課長） 他市町の取組に留意しながら、感震ブレーカーの設置促進に向けた支援制度の設計を進める。

地域防災力の強化を

問 男女共同参画の視点から防災をテーマにした研修・訓練を実施したのか。

答（くらし安全課長） 過去には職員のみならず、広く町民を対象に研修を実施した実績はあるが、近年は行っていない。

問 男女共同参画の視点を取り入れた物資の備蓄に当たり、どのようなことが必要か。

答（くらし安全課長） 過去の教訓から、調達しにくい生活必需品を中心に生理用品や紙おむつなど

問 外国人に向けて避難情報を伝えるための取組は。

答（くらし安全課長） 町防災アプリでは、同報無線で放送した内容を日本語のほか英語、スペイン語、中国語の文字や音声で確認する機能がある。町内の電柱などに設置し

外国人への避難呼びかけは

た避難誘導小型公共表示には、指定避難所の場所の案内表示と併せて、狩野川が氾濫した場合の浸水深の表示を日本語と英語で表示している。

質問者の動画が見られます



停電復旧後の通電火災を防ぐため感震ブレーカーの設置を



が聞きたい

問 商店会による町のにぎわいづくりに支援を

答 さらなる支援の拡充に努める



たしろ みのる
田代 稔

問 コロナ禍で失われた

町のにぎわいや希薄化した人と人の結び付きを取り戻すための支援として、昨年度、各区ではにぎわい創出事業の補助金を活用し、どのような取組を行ったのか。

答（産業観光課長） 各区

で実施している祭典の拡充などのほか、一部の区では、新規事業として、健康体操教室等を実施している。補助金を活用して活発なコミュニケーションを行っている。

問 町と沼津商業高校との

連携のほかに、小中学生などの意見や提言を反映する施策や取組は。

答（産業観光課長） 清水

中学校3年生からの観光や多文化共生等に関する政策提言を元に、特産品の緑米を使ったスイーツ、緑米大福の本格的な商品化を目指し、町内の和菓子店と協働し試作に取り組んでいる。さらに、商工会と連携し、優良な商品を推奨・認定している清水町柿田川こだわりの逸品として商品化できるよう準備を進めている。

問 ゆうすい朝市やほたるまつりなどを開催している清水町ゆうすい商店会に対し、どのような支援をしているのか。また、活動の場の提供や情報発信など、活動を拡充するための助成等の考えは。

答（産業観光課長） 清水

町ゆうすい商店会が月一回開催している朝市の会場を無償提供しているほか、広報しみずの発行に合わせたチラシの回覧、公共施設へのポスターの掲示やチラシの設置、プレスリリース等による情報提供の支援を行っている。今後さらに幅広い活動の後押しができるような支援を検討する。

問 コロナ禍を乗り越え、希望ある力強いまちづくりと地域の元気な民間事業者が商工振興で活気あるまちづくりをしていくために、新たな支援が必要であると思うが、町の考えは。

答（町長） 商工振興分野で民間事業者がコロナ禍を乗り越え、さらに力強くにぎわいあふれるまちづくりに取り組んでいる。ただ、新たな支援が不可欠で、希望に満ちた町の将来を築いていくものと認識をしている。地道に活動をしてこれた団体に対して、さらなる支援の拡充に努めていきたい。



清水町ゆうすい商店会が行うにぎわいづくり

質問者の動画が見られます



問 子供たちにふるさと博士育成事業を

答 仕組みづくりを調査・研究していく



まつうら しゅんすけ
松浦 俊介

問 町の単位子ども会の役員に子ども会の現状と課題を伺うと、役員のな

り手不足や外国籍の方が増えている、保護者同士のつながりがない家庭が多く、子供の情報が集められない、役員を何度もやらなくてはならない不安、習い事でイベントに参加出来ない、親が子ども会に参加したくない、町子連役員は、2、3年任期のため低学年が選出される場合もあり、子供を家に置きながら、会議に出席せざるを得ない、高学年で選出された場合は、小学校を卒業しても役員を続けなければなら

ないなどの声がある。

町として、単位子ども会や子ども会育成連合会の活動の現状や課題をどのように捉えているのか。

答（社会教育課長） 多くの子ども会では、コロナ禍前の活動状況を知る役員が少なく、行事等の開催に苦慮していること、子供の習い事を優先する等の理由により子ども会に加入しないなど、子ども会活動の維持継続に不安を抱えている。子ども会は地域を基盤とした異年齢集団による様々な活動を通じて、子供の健全な育成に資する重要な組織であるので、今後も継続及び活性化に向け適切な支援に努めていく。

問 秋田県大仙市や小山町では、小中学生が地域行事への参加や地元企業の施設等での見学、体験などを通じて、地域の将来を担う人材の育成を目指すふるさと博士育成事業を実施している。

本町でも、子ども会などの地域活動、こども食堂などのボランティア活動、町や地域の行事・教室などへの参加、地元企業などの見学などに積極的に取り組んだ子供たちにポイントを付与し、自分の活動の見える化を行い、実績に応じて、表彰制度を設けるべきである。こうした活動を通じて子供たちが、地域や町のことをより知り、郷土愛を育み、町に誇りを持ち、大人になっても住み続けたいとする取組を提案するが、町の考えは。

答（教育長） 第5次総合計画の基本目標に掲げる「子供の成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の実現に資するものであると同時に、子ども会活動の活性化にも寄与するものであると考えるので、

先進地の事例を参考に、町に合った仕組みづくりについて調査・研究していく。



地域と子ども会で行うどんど焼きの準備

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 職員減少時代の人事戦略は

答 外部人材は必要に応じて検討



はなどう はるみ
花堂 晴美

問 町の令和4年のラスパイレース指数は県内12市町中で3番目に低い。

(注) ラスパイレース指数を向上させ、優秀な人材を獲得するため、職員の給料表の見直しや優秀な職員を特別昇給させるなど待遇改善することができないのか。

答 (総務課長) 職員の任用制度における昇格年数の弾力化や人事評価制度による定期昇給の昇給号数や勤勉手当の成績としての反映などを活用しながら、全体の底上げを図っていきたいと考える。

(注) ラスパイレース指数：国家公務員行政職の給与月額を100とした場合の地方公務員行政一般職の給料水準。

問 町長・副町長を補佐し、課を横断し、大局的・戦略的・長期的な視点で町の重要政策の立案・課題解決に対応していく部長職を設け、長期的な視点で人材育成をしていく考えは。

答 (副町長) 平成16年度まで部長職に当たる統括参事の職を置いていたが、管理職が増えることが行政改革に沿わない可能性があるほか、トップとの意思伝達や政策決定に際し、非効率な面もあり、行政のスリム化、人件費の削減等の観点から、制度自体を廃止している。現段階では部長職の配置は考えていない。



子供が安心して過ごせる居場所づくりを

問 町の最重要課題を戦略的に考えるポストを作り、例えば任期付職員の採用など、外部からの人材の採用を提案するが、町の見解は。

答 (町長) 目まぐるしく変化し続ける社会経済情勢や大規模災害への備え、スマート自治体への進展への対応など、5年先、

こどもの居場所づくりを

問 こどもの居場所づくりの実態調査及びニーズ調査を実施し、地域や学校内に居場所をつくることなど、選択肢を増やしていく必要があると考えるが、見解は。

答 (こども未来課長) 現在実施している居場所づくりに関する事業を継続しつつ、今後は、こども

質問者の動画が見られます



10年先、その先の未来を常に見据えた行政経営を展開していくためには、多様な経験や知識を持ち、技術や専門性を持った即戦力となる人材の確保も必要と考えている。外部からの人材を登用することも、有効な手段の一つであるので、必要に応じて検討していきたい。

の居場所づくりに関する指針にのっとり、国のこども大綱と令和6年度に県が策定予定の子ども計画を踏まえ、令和7年度を目途に子供、若者へのニーズ調査等を実施し、実態等を把握した中で、本町の子ども計画を策定していきたいと考えている。

問 避難所での食環境整備を

答 災害時健康支援マニュアルに規定



森野 夏歩
もりの かほ

問 エネルギーを考慮した備蓄量か。

答（くらし安全課長） エネルギーの摂取量よりも避難者の食事の機会を確保することを優先している。

問 避難所での食事に配慮すべき方の人数を把握して食糧備蓄をしているか。

答（くらし安全課長） 食品アレルギーのある方には、アレルギー源の28品目を使用しない個包装のものや、そしゃく力が弱い方に配慮したおかゆなどの備蓄も進めている。財源や備蓄スペースには限りがあるので、避難する方一人一人の事情の全てに対応することは難しいが、非常時に食料を必要とする全ての方が安心して食事ができるように努めている。

問 学校給食施設での炊き出しを想定しているか。

答（くらし安全課長） 学校給食再開時における衛生面や安全面を確保する観点から、基本的には使用する想定はしていない。

問 災害時のキッチンカー協定の内容は。

答（くらし安全課長） 避難所やその他の被災場所でのキッチンカーによる温かい食事の提供や調達可能な物資の供給等の協定を結んでいる。

問 避難所での食事調査や栄養相談の対応は。

答（健康づくり課長） 平成30年度に策定した災害時健康支援マニュアルにおいて、大規模災害発生時における被災者の栄養、食生活の支援活動として保健師や栄養士による健康栄養調査や栄養相談を実施することとしている。

問 避難所の衛生管理等の啓発資料の準備は。

答（健康づくり課長） 避難所等における食中毒やノロウイルスなどの感染症等の予防方法についても、災害時健康支援マニュアルに定め、衛生管理の啓発資料としても使用できるようにしている。

やさしい日本語の取組を

問 県による研修への参加状況は。

答（総務課長） 令和2年度に行政職員のためのやさしい日本語研修会に参加している。

また、県が主催する市町新規採用職員を対象とした研修において、10年ほど前からやさしい日本語に関する研修を実施しており、毎年、数人が参加している。

問 今後の取組は。

答（町長） 職員には親切丁寧な対応と分かりやすい言葉遣いを心がけるよう指導している。今後、国や県から提供される資料等を活用し、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、やさしい日本語への取組を推進していきたい。



様々なメーカーから出ている減塩や柔らかい非常食

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 協働・協創の町政を問う

答 町民が主体となる仕組みを施す



よしかわ きより
吉川 清里

問 4月から新型コロナウイルスワクチン接種は自己負担となるが、町の助成は。

答（健康づくり課長） 沼津医師会管内2市2町において、国の方針を踏まえ、自己負担の軽減について検討を行っている。

問 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染予防を町民に注意喚起するために、町内の感染状況を具体的に広報すべきでは。

答（くらし安全課長） 保健所の情報に基づき、町民への注意喚起に努めていきたい。



幼稚園・保育所の再編で
保育士不足の解消を

問 幼稚園・保育所再編計画で民営化すると保育士不足は解消するのか。

答（こども未来課長） 民間活力の導入によって町立幼稚園、保育所の職員を集約することができる。

ため、結果的に保育士不足の解消に期待できると考えている。

問 町長は施政方針で協働・協創の重要性を掲げている。今後どのように町民と対話をしていくのか。

答（町長） 町民と職員が行政課題に対し、共に解決策を考え、意見交換する場の創設や事業の企画段階から町民に参画いただき、町民目線で事業の開催を目指す。また、解決したい課題をテーマとして掲げ、事業提案や協働のパートナーを公募するなど、町民が主体となる仕組みを施し、協働・協創を土台とした考えが職員と町民に浸透していくことが必要であると考えている。

沼津市新中間処理施設の負担金は

問 沼津市新中間処理施設建設における、町が支出する負担金額が決定するのはいつか。

答（くらし安全課長） 事務レベルの協議においては、負担割合の考え方についておおむね合意しつつある。現在、最終的な詳細協議を行っているところである。

問 建設費の見込みは。町はどの部分を負担するのか。

答（くらし安全課長） ごみ焼却施設、リサイクル施設、造成工事などを含めた概算事業費は、消費税及び地方消費税を除いて230億4600万円と計画されている。町の負担は現在と同様、沼津市に委託する可燃ごみの

焼却施設に関する費用を対象として、負担するものである。

問 過去の費用負担の実例は。

答（くらし安全課長） 平成11年度から13年度にかけて、沼津市清掃プラントの基幹改良事業に伴う町の建設負担金は、5億8179万2千円で、人口比率に応じた12・6%を負担している。平成17年度から18年度には、町のし尿及び浄化槽汚泥の全量受入れのため、三島市衛生プラントの改修費用の全額に当たる8032万5千円を負担している。

質問者の動画
が見られます



生活道路の修繕等の情報収集を

答 広報紙やホームページで周知して収集する



の だ と し ひ こ
野田 敏彦

問 予算編成を行う際の道路等の維持管理などに係る経費の把握方法は。

答（建設課長） 道路や橋梁の維持管理等は、道路舗装や側溝等の破損補修のほか、道路側溝の土砂の回収処分、カーブミラーや照明灯の交通安全施設の補修、道路や官地内の除草処分など多岐にわたっている。このことから、各区からの要望、職員によるパトロールなどの情報から道路などの状況を把握するとともに、危険度などを踏まえた優先順位を基に積算し、計上している。

問 道路状況は、区の要望や道路パトロールなど以外にどのように把握しているのか。

答（建設課長） 町民からの通報や職員の通勤時や外出時などに発見した事象の報告などを活用している。

問 道路パトロールや他の職員からの報告、町民からの報告などで、整備等を行った件数は。

答（建設課長） 令和5年度、業者に依頼した道路、交通安全施設等の補修は、3月末までに90カ所程度であった。

問 直接住民からの情報提供の件数は。

答（建設課長） 多いときには1日に数件あるが、おおむね週に1、2件程度である。

問 生活道路の修繕等を区長会を通じて要望することを知らない町民や簡易な修繕等を直接役場に電話して良いのか分からない町民がいる。町民から簡易で修繕が可能な道路の陥没、カーブミラーのずれ等の情報提供を受け付けることも必要と考える。広報紙等を通じて道路等の修繕箇所の情報を受け付けることを町民に広く周知し、情報収集に努めては。

答（建設課長） 道路施設を適切に維持管理し、起因となる事故を未然に防ぐには、より多くの方々からの情報提供が重要と考えている。今後は広報しみずや町のホームページなどを活用していく。また、電話での通報のみならず、スマートフォン等の端末を活用した情報提供の方法なども検討していく。



道路等の維持管理には町民からの情報提供が重要な手段

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 ウェブ版ハザードマップの導入を

答 先進地の活用状況を調査・研究していく



うんの とよひこ
海野 豊彦

問 ウェブ版ハザードマップの導入を。

答（くらし安全課長）災害想定区域や避難場所及び避難経路等の情報が電子地図に重ねて表示されることから、災害発生時に、有効なものと考えているが、導入には、費用面や災害時の防災情報への確に更新する人材やスキルの確保の課題がある。先進地の活用状況など調査・研究を進めていく。

災害時の井戸の活用は

問 災害時の井戸の活用
の進捗状況は。

答（くらし安全課長）令和5年12月号の広報しみずへ掲載し、呼びかけを行ったが、現在、情報は寄せられていない。

また、区長に井戸の所有者への呼びかけの協力をお願いした。



災害時に活用が期待できる井戸

今後は、町で把握している井戸の所有者へ直接呼びかけ、災害時における民間の井戸の活用、生活用水の確保ができるよう引き続きお願いしていく。

学びの保障に向けた不登校対策

問 不登校の原因の把握は。

答（教育総務課長）担任を中心に、学年主任や生徒指導担当、スクールカウンセラーなどが情報共有し、不登校要因の把握をしている。加えて、適応指導教室への入級時に、教育支援コーディネーターや指導主事が本人や保護者と面談などをして、その都度、原因の把握に努めている。

問 不登校の原因を踏まえた上での改善方法は。

答（教育総務課長）児童生徒と保護者の声にしっかりと耳を傾け、信頼関係を構築するよう努めている。

また、医療や福祉などの関係機関との結びつけ

も有効な手段であると考え、学校との情報共有を丁寧に行い、不登校児童生徒の支援先と連携が図られるよう努めている。

問 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」では、校内教育支援センターを設置することが望まれるとあるが、町の対策は。

答（教育総務課長）学校内の多目的教室や図書室、保健室等を併用し開放するなど、自分のクラスに入りづらい児童生徒の居場所となる環境を整えている。

さらに、各小中学校に生活指導員を配置し学習面と共に心のサポートを行うなどの取組を行っている。

質問者の動画
が見られます



常任委員会及び議会運営委員会が行う行政視察は、町の政策改善や課題解消のために先進的に取り組まれている自治体に赴き、政策の調査研究や事業を比較する重要な情報収集手段です。

ここでは1月に実施した行政視察について報告します。

議会運営委員会

期 日 : 令和6年1月10日～11日

視察先 : 愛知県知多郡武豊町、大阪府泉南郡岬町

目 的 : 議会基本条例及び代表質問について



視察した2町では、議会基本条例と会派代表質問の取組を視察の目的とし、議会基本条例の位置付けや一般質問における代表質問の導入経緯と実施状況などについて説明を受けました。

議会基本条例は、地方自治法、会議規則等を補完するための条例であることを学びました。

会派代表質問に関しては、基本条例と会派との兼ね合い、実施方法等について質問し、活発に意見を交換しました。

議会の見える化として、こうした他市町の事例を参考に、本町議会においても検討を重ね、さらなる議会改革を進めていきます。

広報広聴委員会

期 日 : 令和6年1月30日～31日

視察先 : 神奈川県高座郡寒川町、神奈川県三浦郡葉山町

目 的 : 議会だより編集及び広報広聴活動について

視察した2町では、議会だよりの編集及び広報広聴活動を視察の目的とし、議会だよりの作成・編集や音声版議会だよりの発行のほかに、意見交換会の実施などの広報広聴活動について説明を受けました。

町民が手に取り、読みたくなる議会だよりを目指して、常に新たな紙面作りを行っている姿勢を学びました。

広聴活動に関しては、町の各種団体との意見交換会や傍聴者へのアンケート調査などが積極的に行われていました。

このような先進地の取組を参考に、私たちも町民に開かれた議会を目指し、広報広聴活動を進めていきます。





民生文教委員会

議会のしくみ その3

1

本会議

議案が提出されます。

2

委員会付託^{ふたく}

審査の場所を本会議から委員会へ移すことを言います。本会議で提出された議案をより詳しく審査するため、委員会に付託されます。

3

委員会質疑

それぞれの委員会で議案について、事業の内容や予算などの説明を受け、より詳細に質疑し、意見を述べ、町の答弁を求めます。



委員会の役割は？

本会議で提出された議案（条例や予算など）をより詳しく審査するために、総務建設委員会と民生文教委員会に審査や調査を付託します。

それぞれの委員会での審査の様子を写真とともに紹介します。





総務建設委員会



そこが知りたい！

6

採 決

本会議にて採決を行い、可決か否決かを決定（議決）します。

5

委員長報告

委員長が委員会での審査経過、結果を本会議で報告します。通常、定例会の最終日に行います。

4

委員会討論・採決



総務建設委員長
花堂 晴美



民生文教委員長
飯田 安雄

審査の経過と結果を報告

- ① 反対討論をします。
- ② 賛成討論をします。
- ③ 採決を行います。

討論では、議案に対して賛成か反対か、自ら意見を表明し、理由を述べることができます。

議員がインタビュー/ 風のように軽やかに 健幸ウォーキング

健幸ウォーキングで活動されていた健康づくり推進委員さんにお話を伺いました。

―日頃の活動は。

町の健康づくりのため、イベントや歯科講座、運動講座、健康診断等のお手伝いをしています。

―どんな時にやりがいを感じますか。

楽しんで参加していただく大変うれしいです。

―伝えたいことは。

運動をして活動が活発になり、前向きな気持ちになること、健康を意識してらえることがやりがいだと思います。

―モルックとポッチャの魅力は？

どちらも年齢を問わず楽しめて、室内外で手軽にできるスポーツです。運と技術で勝敗が決まる点が魅力です。公園や公民館等ででき、人が集まる機会になればと思います。

参加された皆さんの笑顔がとても印象的でした。皆さんの声を聞いて、スポーツには人を明るくする

持ちにさせる力があるように感じました。

(インタビュー：寺島)



白熱するゲームはまさに真剣勝負

編集後記



「歩く」と気持ちがいい！」絶好の天気恵まれた健幸ウォーキング。「お父さん、お母さんと一緒に歩いて超楽しかった。」そう言ってゴールした子供さん。

その姿に触れると、こちらも心が温まりました。3つあるコースの中で湧水を巡る「柿田川・丸池コース」約3・5キロは所要時間50分。

町の豊かな自然を楽しむながらウォーキングすることは、心身ともにリフレッシュできます。

次回の開催が楽しみです。(寺島)

発行・編集責任者

議長 佐野 俊光

広報広聴委員会

委員長 松下 尚美
副委員長 野田 敏彦
委員 大濱 博史
寺島 俊郎
田代 稔
森野 夏歩

この議会だよりは1万2700部製作し、1部当たりの製作費は約31円です。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、役場5階の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は

6月3日 午前9時
開会予定です。